

平成 30 年度第 1 回廃棄物減量等推進審議会議事録

日時：平成 30 年 7 月 5 日（木）午前 9 時から

場所：多治見市役所 5 階第 1 委員会室

出席委員：小澤会長、加藤副会長、井藤委員、佐伯委員、渡海谷委員（代理）、
山田（輝）委員、奥村委員、松田委員

欠席委員：水野委員、松下委員、山田（誠）委員

事務局：若尾環境文化部長、安藤清掃事務所長、日比野環境課長、玉野課長代理、
安田課長代理、坪山総括主査

○開会あいさつ

○環境文化部長あいさつ

○交代委員辞令交付・紹介

○会長あいさつ

○議題

1. 第 3 次一般廃棄物処理（ごみ処理）基本計画の基本方針・目標年次について
2. 平成30年度 多治見市一般廃棄物処理実施計画の具体的施策の報告
3. 工場見学について（加藤副会長）
4. その他

議題 1

**第 3 次一般廃棄物処理（ごみ処理）基本計画の基本方針・目標年次について
（資料 1 に基づき事務局より説明）**

概要：

「基本方針」を説明。

「①諸計画との調和」として、当市の第 7 次総合計画、環境基本計画等の他の計画との調和と整合性について説明。

その他に、大きな柱である「②発生抑制・排出抑制の推進、③分別排出と再資源化の促進、④適正処理の推進、⑤処分施設の適正化・高度化、⑥環境保全を重視した経済的で効率の良いごみ処理体系の確立、⑦他自治体との連携と国・県に対する要望」について説明。

「計画期間」について説明。

基本計画の計画期間は10年間であるが、基本計画に沿って毎年度、実施計画を策定する必要があるため、次回の審議会で平成31年度の実施計画を審議することを説明。

主な意見・質問

(委員) 「②発生抑制・排出抑制の推進」で、「使い捨て型の生活様式の見直し」とあるが、買い物に行くと、シャンプーなどで本体と詰め替え式の商品の価格の差が余り無く、逆に詰め替え式の方の値段が高い印象がある。消費者として意識して買い物をしないといけないと考えている。

(会長) 会社では売ることが優先されてしまい、売った後のことが余り考えられていないために、残念だが、そのような現象が起きているかもしれない。

(委員) 実施計画を審議する際の参考となるので、三の倉センターのメンテナンス計画等を示していただきたい。

(事務局) 三の倉センターは平成 44 年度まで運用する予定であるので、審議に必要であるということであれば、メンテナンス計画等の資料をご用意する。

(委員) 三の倉センターの稼働状況によって、私たちがごみ減量のために、気を付けなくてはいけないこと、取り組まないといけないことが見えてくるので、ぜひ、お願いしたい。

議題 2

平成30年度 多治見市一般廃棄物処理実施計画の具体的施策の報告

(資料 2 に基づき事務局より説明)

概要：

「(1) 家庭ごみの分別収集の更なる推進」について説明。

家庭ごみの多くを占める紙類で、今、資源にできているものは分別啓発を強化したい。更に、今、資源にできていないミックスペーパーは資源化の技術は確立しているものの、現時点では資源化できる工場が少なくコスト面の課題があり実現できていない。今後も資源化に向けて引き続き調査・研究をしていく。

「(2) ごみ処理料金体系の定期的な検討(排出者負担の公平性確保)」について説明。市では4年ごとに手数料等の見直しをしており、平成 29 年 4 月に消費税率の増率分を反映して、指定ごみ袋の料金と事業系ごみの持込み料金を値上げした。平成 31 年 10 月に消費税率が改定されるので、また、この審議会でも検討することになる。

「(3) 事業所のごみ減量化策の検討と指導」について説明。

事業所については、処理承認申請をして許可がないとセンターにごみが持ち込めない。また、大量にごみを持ち込む事業所については、ごみ減量計画を作成してからでないと承認書を発行していない。

市内の8事業所は、生ごみ(食品)だけを分別して排出して「たい肥化」している。

「(4) 総合環境学習の展開(エコカレッジの実施)」について説明。

前年度に引き続き、小学生や大人を対象とした各分野の環境講座を実施する。今年度は、ユースコース(中高生)を新設。

「(5) プラスチック容器包装類の再資源化(リサイクル)についての調査研究」について説明。

現在は、燃やすごみになっている、プラスチック容器包装類の再資源化について引き続き調査・研究をしていく。

主な意見・質問

(委員)(2)にある事業系の持ち込み料金の210円は、20kgごとの単価でよろしいか。

(事務局)20kgごとである。資料2には記載が漏れたが、実施計画の2ページでご確認いただきたい。

(副会長)来年で平成が終り元号も変わる。資料の中に存在しない「平成34年」という表記があるが、どうなるのか。

(事務局)新元号がわからない現時点では、このような表記になってしまう。元号は変わることもあるので、今後は、計画の年の表記については、元号と西暦と併記することも考えている。

(委員)(3)にある大量に持ち込んで、ごみ減量計画を作成した事業所が1カ所あるとなっているが、どのくらいごみを持ち込んでいるのか。

(事務局)4月から翌年の3月までの1年度で50トンである。年度で50トンを超えると、翌年度、承認書を申請する時にごみ減量計画を作成することを指示している。

(委員)(4)のエコカレッジの大人向けのマイスターコースの定員が15人となっている。申し込みは一杯と聞いたが、定員の設定が少なくないのか。

(事務局)野外活動が多いため、安全性を考えてこの定員となっている。

(会長) エコカレッジに参加すると、何か報告をしないといけないのか。

(事務局) ジュニアコース (小学生4～6年生)、ユースコース (中高生) の参加者については、毎年2月に開催している「環境フェア」というイベントで活動について発表してもらっている。

(会長) (1) の説明で、資源化できる工場が少なくコスト面の課題があるとの説明があったが、今、工場はどこにあるのか。

(事務局) 現時点では、一番近くて静岡県にしかない。

(委員) 今、学校のPTAの資源回収では、「ミックスペーパーは回収できません。」と言っているが、ミックスペーパーは回収できるようになると、回収量が増えて収入が増える。

今、誤ってミックスペーパーを回収した時は、アルミなどの部分を剥がして、紙パックにして出す努力をしている学校もある。その手間のことも考えると、ミックスペーパーのままで資源として回収してもらえるとありがたい。

(会長) 学校の資源回収で、ミックスペーパーを回収することはあるのか。

(委員) 紙パックと混在していて、ミックスペーパーも回収してしまうことはある。先ほどのように剥がすこともあれば、仕方なく燃やすごみとして処分していることもある。

(会長) 学校の資源回収と、市の回収では回収する種類が違うのか。

(事務局) 基本的に一緒であるが、学校と市では資源の受け入れ先が違うので、細かいところでは違う部分もある。

(委員) 学校の資源回収の日と、市の回収の日が近い時があるが、調整できないか。

(委員) 学校ではないが、自分が所属する団体でも資源回収をしている。

(事務局) 日程調整は難しい。最近、資源回収コーナーを設けている事業所が増えていく。市としてはできるだけ学校か市の方へ資源を出していただきたい。

(会長) ごみを少しでも少なくするために、日程調整も含めて市には啓発・日程調整等の努力をして欲しい。

(事務局)

検討する。

議題4

その他

(事務局) これで、今日の審議事項は終了する。
順番が後先になるが、次回の審議会は秋以降に開催予定で、本日の審議事項にあったとおり、主に平成31年度のごみ処理実施計画の検討をする。

(委員全員) 了承。

(会長) 議題3の「工場見学について」、副会長、説明をお願いします。

議題3

工場見学について

(副会長) これまでも、この審議会では三の倉センター、大畑センターの見学をしてきた。本日は、陶磁器食器を再利用してリサイクル粘土を作っている自社の工場を見学していただく。

1997年に東濃地区の陶磁器の商社、製造会社等で「グリーンライフ21」という団体を結成した。自社も参加して陶磁器の再利用に取り組んでいる。

(資料に基づき副会長より説明)

概要：

- ・リサイクル粘土の製造工程について説明。
- ・リサイクル粘土で作成してRe食器について説明。
- ・工場見学時の注意事項について説明。

○閉会あいさつ

○ヤマカ陶料大畑工場見学（見学時間10時30分から11時30分まで）

閉会11時30分